

2015年10月07日

平成27年度石西礁湖自然再生事業評価手法検討業務

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成27年10月7日

分任支出負担行為担当官

環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所長

西村 学

1 業務概要

- (1) 業務名 平成27年度石西礁湖自然再生事業評価手法検討業務
- (2) 業務内容 本業務では、石西礁湖自然再生全体構想に基づく短期目標（達成期間10年）の達成期間が残り2年となったことから、石西礁湖の自然再生の過年度事業データの整理や有識者へのヒアリングを行い、短期目標を達成できたか否かを判断するための評価手法の検討を実施する。
- (3) 履行期限 平成28年3月25日

2 参加資格

技術提案書の提出者は、次に掲げる資格を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 環境省の自然環境共生コンサルタント業務に係る資格を持っていること。
- (3) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平成13年環境会第9号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 同種又は類似の業務の実績
- (2) 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
- (3) 特定テーマに対する技術提案

テーマ内容

- ①仕様書「(1) 過年度事業データの整理」において、整理方法及びデータ表現方法（データを可視化するための技術手法）を提案。収集する具体的な業務報告書や論文等の想定があれば併せて記載すること。
- ②仕様書「(2) 国内外の自然再生事業等に関する事例収集」において、収集する事例について提案。また、仕様書「(3) 有識者へのヒアリング」において、ヒアリングする有識者の想定があれば併せて記載すること。

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 技術職員の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況
- (2) 業務実施方針及び手法
説明書の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

5 手続等

- (1) 担当部局
〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 1F
環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所 総務課 調整係
電話 098-836-6400 FAX 098-836-6401

(2) 入札説明書については、那覇自然環境事務所サイトの「調達情報」>「簡易公募型プロポーザル方式に係る手続きの公示」より必要な件名を選択し、「簡易公募型プロポーザル」の下段に入札説明書のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

<http://kyushu.env.go.jp/naha/procure/>

- (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成27年10月19日 17時15分まで
書面（郵送・持参又はFAX）により提出すること。
- (4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成27年11月6日 17時15分まで
書面（郵送又は持参）により提出すること。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要。
- (3) 契約の保証 免除。
- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (6) 2 (2) に掲げる掲げる一般競争参加資格の認定を受けていないものも5 (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (7) 詳細は説明書による。